

第3章 史跡大安寺旧境内の価値

史跡大安寺旧境内の史跡指定理由には、次の記載があり、これらが大安寺の価値として評価されてきたことが分かる。

・南都七大寺ノ一ニシテ…（中略）…寺院建築ノ上ニ一様式ヲ來セシモノナリ

（大正10年（1921）3月3日）

・近時南大門、中門と廻廊、講堂、僧坊等の全貌乃至一部が発掘調査されて大安寺の伽藍の規模はとみに明らかになってきた。これに加えて資財帳所載の「池并岳」に当り、また北限の一部でもある杉山古墳、東限に当る四坊の小路、南限に当る七條四坊の小路、西限に当る三坊大路、また六條大路等の痕跡たる道路は、すでにその寺跡乃至平城京の遺構としての重要性が指摘されている。

（昭和43年（1968）3月4日）

・東大寺建立までは国家の筆頭寺院であった

（平成18年（2006）1月26日、平成26年（2014）3月18日、平成27年（2015）10月7日）

当初史跡指定の大正10年（1921）から100年弱が経過する中で、発掘調査の進展により、第2章2-3（2）「遺構・遺物の概要」にも記したように、杉山古墳の前方部に大安寺の造営・修理に係る瓦窯が造られていたこと、東西両塔の発掘調査により基壇の構造等が判明したこと、南大門と塔院の間に幅員15mの六条大路が通り、塔院の北門が発見されるといった新知見が得られ、価値評価の視点が進化している。

このような新たな調査成果を踏まえ、次頁以降、史跡大安寺旧境内が有する本質的価値を改めて整理するとともに、本質的価値を支え、史跡大安寺旧境内特有の価値を付加している副次的価値を整理する。史跡大安寺旧境内の価値は、この本質的価値と副次的価値との総体からなるといえる。

3－1 史跡大安寺旧境内の本質的価値

ア 平城京第一の官寺の遺構が良好に残る

平城遷都に伴って、平城京左京六条四坊を中心とする広大な地に移転した大安寺は、東大寺が建立されるまでは、官大寺の筆頭にあり、平城京第一の寺院であった。約 1,000 人の僧が学ぶ大伽藍は、六条大路に面した南大門の北に、中門・金堂・講堂などが一直線に並び、それらを取り囲むように南北に長い僧房が設けられた。六条大路が境内を東西に横断することは大安寺の大きな特徴の一つである。六条大路を挟んだ南に、東西二基の塔を囲む塔院を配置するという、わが国では他に類を見ない伽藍配置であり、「大安寺式」と呼ばれる一様式を示す。これは長安城の西明寺を模したとも考えられている。

土壇と基壇延石とが残る東塔跡、土壇と心礎とが残る西塔跡をはじめとした塔院全域の遺構が良好に保存される平城京の寺院は大安寺のみであり、現大安寺の境内やその周辺の農地、宅地の地下には、かつての官寺の諸建築の遺構が現在も良好な状態で保存されている。

イ 平城京の造営にあたって古墳との共存が図られた特異な例である

平城京の造営にあたっては、古墳時代に築造された数多くの古墳が壊されて京城に取り込まれた。大安寺においても、いくつかの古墳が壊されたことが出土遺物から推測されている。その中であって、杉山古墳は、大安寺の築造にあたっての資材調達場として利用されて一部を失うものの、『資財帳』においても「池并岳」として、寺域を構成する一つの要素として位置づけられた。また、奈良時代末には、「岳」の南斜面（杉山古墳前方部の南斜面）に瓦窯が築かれ、大安寺の修理・再建に利用されたと考えられている。このように、杉山古墳は古代における大安寺の創建から修理・再建を支えながら共存し続け、現在に残る墳丘や窯跡などからは、当地域の歴史の重層性を感じることができる。

ウ 往時の大安寺の隆盛を物語る遺物が地下に眠る

これまでの調査では、瓦の様式の変遷を知る上で貴重な大安寺式の軒瓦をはじめ、国際色豊かな大寺の様子をうかがえる唐三彩など、壮大な堂宇や塔からなる往時の大安寺の隆盛を物語る遺物が数多く出土している。また、伽藍枢要部の遺構の多くは、市街地の地下に位置するなど、広大な旧境内の多くが未調査のまま残されており、今後の発掘調査によって、さらなる価値の解明の可能性がある数多くの貴重な遺物が地下に埋蔵されている。

3-2 史跡大安寺旧境内の副次的価値

ア 遺跡とともに生きる人々が育んできた重層的な歴史・文化空間が伝わる

中世、大安寺周辺（史跡大安寺旧境内の北部地域）に発達した「郷」の系譜をひく集落を舞台に、現代に至るまで人々の暮らしが繰り返されてきた。集落周辺には農地が形成され、人々の暮らしを支えると同時に、地下の遺構・遺物は良好に守り伝えられることとなった。また、八幡神社等の神社は、信仰の場として、境内社殿や社叢、祭礼・行事等が受け継がれ、史跡指定地内を通る古道には道標や石灯籠、また、集落各所に地蔵・祠がみられるなど、数多くの歴史的・文化的な資源が育まれてきた。これらは、平城京において隆盛を極めた大安寺が、その後衰退し、廃絶した後の各時代における人々の暮らしと旧境内との関わりを伝えるとともに、人々が地域の歴史や文化を学ぶ場となり得るという副次的価値を形成している。

イ かつての大安寺の隆盛を感じられる行事が執り行われている

現在の大安寺では、光仁会や崇道天皇忌、本願天皇御忌（推古帝）、正御影供（弘法大師）、聖徳太子忌など、天皇や歴史上著名な人物に関係するさまざまな法会が執り行われている。なかでも光仁会は、桓武天皇が光仁天皇の一周忌の齋会を大安寺で営んだという『続日本紀』の故事によるもので、「癌封じささ酒祭り」として多くの人々が訪れる。

現在の大安寺は、明治期に再興されたものではあるが、かつての大安寺の隆盛を感じることができる数多くの行事は、史跡大安寺旧境内の副次的価値を形成している。

ウ 史跡指定地の自然資源が史跡地内外からの良好な景観をつくり出している

八幡神社の社叢や「岳」（杉山古墳の墳丘）の樹林などのまとまりのある自然資源が、史跡地内外からの景観のランドマークとなり、緑豊かな景観をつくりだしている。また、史跡指定地南部の塔院地区の広がりのある空間や、奈良盆地北部の数少ない高台となる「岳」（杉山古墳の墳丘）の上は、雄大な眺望を享受できる視点場となり、東側の若草山等の大和青垣の山並みや、西側の矢田丘陵や西の京丘陵を背景とした薬師寺東塔などを望むことで、平城京の空間的な広がりや都市構造を感じ取ることができる。このように、史跡指定地に残る自然資源は、良好な景観資源並びに視点場となって副次的価値を形成している。

エ 奈良市南部地域の観光の核となる

南都七大寺の一つとして隆盛を極めた大安寺には、衰退後も多くの人々が参詣・巡礼などで来訪してきた。その様子は日記や巡礼記、絵図などに記され、各時代の大安寺の姿を知ることができる貴重な史料にもなっている。現在も、多くの人々が参拝・観光に訪れており、今後、京奈和自動車道（大和北道路）の（仮称）奈良インターチェンジやJ R関西本線の新駅の設置など周辺地域におけるまちづくりの取組が活発化していくと、さらなる観光客の増加が見込まれる。このような中で、史跡大安寺旧境内は、奈良市南部地域における観光の核としての役割を担うことが期待され、観光資源としての副次的価値を形成している。

3-3 構成要素

(1) 構成要素の区分

史跡の構成要素は次のように区分し、該当する構成要素を分類・整理する。

① 史跡の本質的価値を構成する要素

3-1に示す「史跡大安寺旧境内の本質的価値」を構成する要素であり、『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』にみえる伽藍などの史跡の指定要件にも関わる要素である。

② 史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素

②-1 史跡の副次的価値を構成する要素

3-2に示す「史跡大安寺旧境内の副次的価値」を構成する要素であり、本質的価値を構成する要素そのものではないが、歴史的な経緯などにおいて本質的価値と密接に係る要素で、史跡指定地においても保存すべき歴史的な要素である。

②-2 史跡の保存・活用に関わる要素

本質的価値を構成する要素及び副次的価値を構成する要素の保存・活用において必要な要素であり、保存施設・便益施設・維持管理施設などがある。

今後、保存・活用のための施設や管理・運営のための施設を整備する場合は、それらも含まれる。

②-3 その他の要素

史跡大安寺旧境内の本質的価値の顕在化や景観的調和において、そのあり方を検討し、調整する必要がある要素（①・②-1・②-2以外）である。

(2) 構成要素の特定

史跡大安寺旧境内の構成要素は表3-1のとおりである。

表3-1 史跡大安寺旧境内の構成要素

①史跡の本質的価値を構成する要素	②史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素		
	②-1 史跡の副次的価値を構成する要素	②-2 史跡の保存・活用に関わる要素	②-3 その他の要素
・大安寺旧境内にかかわる遺構・遺物 ・堂并僧房等院（金堂、講堂、中門、南大門、鐘楼、中房、太房、小子房、回廊） ・塔院（西塔、東塔） ・禅院、食堂、太衆院 ・賤院、苑院、倉垣院、花園院 ・池并岳（杉山古墳の墳丘及び周濠） ・付属堂舎、築地など ・六条大路の遺構 ・七条条間路の遺構 ・条間路・坊間路の遺構 ・杉山瓦窯跡	・大安寺 ・八幡神社（中門：市指定文化財） ・推古天皇社 ・御霊神社 ・各寺社の祭礼・行事 ・各寺社の社叢 ・大安寺村役場跡の碑 ・南都大乘院門跡大安寺墓所 ・地藏・祠 ・古道と道標 ・石灯籠 ・農地・畦畔 ・木造地藏菩薩立像（市指定文化財）	・遺構表示 ・史跡標柱 ・史跡案内板等 ・ベンチ ・トイレ ・防護柵 ・瓦窯跡解説施設 ・大安寺駐車場 ・消防・防災設備 ・復元水田・畦畔	・建築物（住宅・事業所・小学校・集会所等） ・工作物（電柱電線類・上下水施設・ガス管・標識・カーブミラー・看板等） ・ため池 ・水路 ・道路 ・駐車場 ・児童公園